

福島県 教育新聞

発行人 福島県教職員組合
発行所 福島市上浜町10-38 電話024-522-6141
〔定価一部 20円〕
編集・責任者 瀬戸 禎子
e-mail: ftukyoso@poplar.ocn.ne.jp
https://www.f-t-u.or.jp
(この購読料は組合費に含まれています。)

火災共済
自然災害共済
募集中!!
教職員共済

県人勸

毎月の賃金が全年齢層で1万円以上アップ! ボーナスは国人勸に沿った引上げ(+0.05月)

10月10日に福島県人事委員会が「県職員の給与等に関する勧告」を行いました。勧告のポイントは下の通りです。

【月例給】

- ・若年層に重点を置きつつ、全ての号給の給料月額引上げ(2.97% 4年連続の引上げ)

【ボーナス】

- ・0.05月分引上げ(期末手当・勤勉手当それぞれ0.025月分) ⇒ 計 4.65月分に!

【調整額・手当など】

- ・教職調整額 → 給料月額の10%相当額に引上げ。(2030年度まで段階的に)
- ・多学年学級担当手当 → 廃止



今回の人勸は、例年の給料やボーナスに関するに加え、給特法の改正を受けた教職調整額・手当の変更が出されました。報道等でも大きく取り上げられた「教職調整額10%へ引き上げ」ですが、その半面で削減・廃止となる手当もあります。また、人勸には含まれませんでした。定年延長・暫定再任用における業務に見合わぬ賃金水準も大きな問題です。今後検討となる65歳定年制完成後の給与カーブにも影響する問題ですので、継続して改善に取り組まなくてはなりません。現場の実態と皆さんの声をもとに、これからの交渉等に臨んでいきます。(10/28総決起集会、11/5提示交渉、11/17確定交渉)

また、年末に実施される差額支給の際に、組合の弛まぬ交渉の成果であることも伝えていただき、更なる組織拡大につなげましょう!



Q & A

今年もいよいよ異動希望の確認が始まる時期となります。県教組では「人事闘争委員会」(人闘)を組織し、皆さんから集約した人事異動個票をもとに、本人の希望が市町村教育委員会や教育事務所に間違いなく伝わっているかを確認したり、それぞれの事情や考えについて詳しく伝えたりするなど申し入れをしています。

各支部から「人事異動個票」が届いたら、校長に提出した異動調査と同じ内容を「県教組HPから入力」または「各支部へ提出」してください!

Q: 第3(または4)希望まで記入欄があり、すべて記入するように言われました。

A: 通勤距離や時間、生活の状況等により、記入が困難な場合は第1・第2希望のみの記入としてください。また、提出時に校長とよく話し合いをしてその事情等を伝えてください。全く希望していないのにとりあえず記入すると、それを根拠に異動が進められてしまいます。(校長に伝え内容も人事異動個票で組合へお知らせください。きちんと県(教育事務所)に伝わっているか確認します。)



Q: 希望していないところになるくらいなら、今の職場に残りたいなあ…

A: 調査提出時または最初の面談時に「この希望の方向にならないときは異動しません!」と校長へ意向を伝えてください。(内々示の段階でもほぼ手遅れです。)ただし、条件の範囲が狭いとそもそも実現が困難な場合もあります。また、同一校での勤務年数などの関係で原則異動となることもあります。ご注意ください。

人事に関しては、事情・条件などの後出し・変更は不利にしかありません。必ず最初の段階で詳しく(例: 介護ならば頻度・要介護度・内容・場所・必要性など)話してください。

疑問や不安に思った時は、「すぐに」福島県教職員組合の各支部へ連絡してください!

教育実践の交流とメンタルヘルスを学んだ2日間 県教研、オータムセミナー開催!!

9月27日に第75次県教組教育研究集会を、28日にオータムセミナーを開催しました。2日間で延べ90人の参加があり、学習を深め、実践交流で語り合った有意義な時間となりました。

第75次県教組教育研究集会

⇐菊地栄治さん



第75次県教研は、あづま荘を会場に開催しました。午前中は、「公教育のミッションを考えるー『教育の危機』の本質をたどってー」というテーマで菊地栄治さん（総合教育研究所所長・早稲田大教授）から講演をいただき、その後フロアとの対話を行いました。講演を受け、教職の労働環境の悪化や教職を離れてしまう若者などについて、意見交換することができました。

私たちが学んだことを各分会で広めていくことが大切だということを確認しました。

参加者の感想から

みんなたくさん話したいことがあるし、話すことでつらい気持ちが少し軽くなることがある、と再認識した講演だった。外に出て人と関わることは大事だと感じた。

教職員も子どもも、いきたいと思える学校にするにはどうすればよいか、じっくり考える機会となった。自分にできることは何だろう、と改めて思った。

もっと講師の先生と話せたら…と思った。対話の中でコーディネーターが話しやすい場を設けていたので学校の現状を伝えることができた。参加者の話を聞くことができてよかった。

午後からは、9つの分科会でそれぞれの実践を元に協議が行われました。「保健・体育A保健」分科会では、性教育の実践を交流しました。社会、美術、環境・公害、カリキュラムづくり、インクルーシブ教育分科会で協議した内容をレポートにまとめ、全国教研にリポーターとして参加者を出すことになりました。

環境・公害



美術教育

オータムセミナー

オータムセミナーは、県教研の翌日、あづま荘で開催しました。今回は、「大切にできますか？自分の『ころ』」というテーマで、古澤あやさん（東北中央病院 臨床心理士）から講演をいただき、その後、少人数でのグループワークを行いました。学校での仕事は「感情労働」であり、精神的な負担やストレスが仕事が終わっても続きやすいこと、疲労を自覚しにくい特徴があることが古澤さんのお話から知ることができました。ストレスに上手に気づき、効果的なセルフケアの大切さを学びました。

古澤あやさん⇨



参加者の感想から

- ・仕事→リフレッシュ→仕事というサイクルではなく、自分がやりたいことをして体も心もリラックスして、その楽しみのために仕事をやるというサイクルが大切だと再認識した。生活のために仕事をしていることを忘れないようにしたい。
- ・自分自身をコントロールする上で大変参考になった。同僚や子どもに対する言葉かけなど、反省すべきところもたくさん見つけることができた。
- ・グループワークでは、自分の話を聞いてもらえる安心感から気持ちよく話すことができた。私たちがしている「感情労働」に含まれる、恥の感情や怒りに隠された感情など納得できる部分が多かった。

悩みを共有 みんなで解決しよう

「第58次県教組学校事務研究集会」開催

10月4日(土)福島県教育会館において第58次県教組学校事務研究集会が開催されました。昨年に引き続き対面での開催となり全県から22人の参加がありました。

午前には日教組事務職員部長による中央情勢報告があり、今年の人事院勧告について給特法改正について旅費改正についてなど報告を受けました。

午後からはワールドカフェ方式でのグループ協議を行いました。「事務職員の仕事って?」「学校予算を考えよう」「これからどうなる?学校事務」という3つのテーマで、話題ごとにグループのメンバーを変えて、話し合いを行いました。

「事務職員の仕事って?」では日常的ないわゆる雑務といわれるような仕事についての話がされました。事務職員が担うべきではない仕事まで請け負っている実態について共有できました。



日教組 中嶋事務職員部長



「学校予算を考えよう」では、給食の公会計化や学校徴収金の口座振替が話題となりました。

「これからどうなる?学校事務」では、今後の事務職員のあり方について様々な話が出されていました。

いろいろな年齢層の人が一堂に会しての話し合いは、さまざまな話が出され有意義なものとなりました。

参加者の感想から

今回、初めて学校事務研究集会に参加させていただきました。今まで開催されていることは知っていたのですが、今回、同じ地区の事務の先生に声をかけていただいたことをきっかけに参加させていただきました。参加してみると終始和やかな雰囲気、抱いていた不安は消え、楽しく参加することができました。

中央情勢報告では日教組事務職員部長の中嶋康晴さんよりご講話をいただきました。普段の学校での仕事や事務研での研修では聞くことができないお話を聞くことができ良かったです。今後は自分から情報を得られるよう行動していきたいと思います。

ワールドカフェでは「事務職員の仕事って?」「学校予算を考えよう」「これからどうなる?学校事務」の3つのお題についてグループに分かれ話し合いを行いました。日々の仕事への思いや疑問など率直な意見を聞くことができ、自分以外にも同じ気持ちを抱いている方がいるのだと安心しました。また他の地域での状況をお伺いし、自校との違いに驚く部分もありました。様々な地域、年代の方々と気兼ねなくお話しできる貴重な場に参加することができて良かったです。ありがとうございました。

今回の研修を通して、事務職員の役割がこれまで以上に重要視されていることを改めて実感しました。給特法の見直しや教科担任制の強化、外部人材の配置といった施策が推進される中で、学校運営を支える事務機能の強化は不可欠であり、さらに、チーム学校としての体制強化へつながるのではないかとということが理解できました。それは単なる業務効率化に留まらず、事務職員が学校運営の一員としてより主体的に参画していくことに繋がり、私たち事務職員も自身の働き方についてもきちんと考えていかなければと思いました。

午後のワールドカフェでは、リラックスできる空間で日ごろの悩みを共有することができ、非常に有意義な時間になりました。「事務職員の仕事って?」「学校予算を考えよう」「これからどうなる?学校事務」の3つのテーマについて話し合いを深めることができました。特に、立場や経験の異なる参加者との意見交換を通じて、日ごろの「もやもや」が不安な気持ちで終わるのではなく、「こんな考えもあったんだ!」「私だけじゃないんだ!」など、多角的な視点や共感といった大小たくさんの気づきを得ることができました。

今回の研修全体を通して、自ら学び協働する重要性を再認識することができ、今後より主体的に行動していきたいと思いました。



こは学校で! Monster 松



みんなのひろば 原稿募集

このコーナーは、組合員のみなさまから、ほっこりしたり、感動したり、ためになったりするような素敵な情報をお待ちしております(*^_^*) 掲載された方には御礼としてクオカードをプレゼントいたします!

★メール

(ftukyoso@poplar.ocn.ne.jp)や
FAX(0120-17-9312)、
公式LINEでお寄せください。

LINE公式アカウント



ぜひ友だち登録をお願いします!

@894amadj

最新の情報をお届け♪
学習会等のお問い合わせや、
日々のお悩みも気軽に
ご相談ください!



みんなのひろば ～国見町 ベーカリーサクマ～

国見町にある昔ながらのパン屋さんです。
とてもしっとりとした甘食は、たくさんの種類
があって食べ比べてみても楽しいですよ♪
他のパンもいろんな種類がありますが、道の
駅国見あつかしの郷でも購入できます。
道の駅巡りと一緒に美味しい一品もいかがで
しょう。

(福島支部 Sさん)



私たちの権利

～県勤務実態調査 結果からの『はて?』～

今年度の勤務実態調査結果が9月に公表されました。今回はこの内容から、私たちの権利・勤務労働条件の現状を振り返りたいと思います。



(年間実績値)	23年	24年
時間外勤務 月45時間超 (全体)	小: 26.4% 中: 39.4% 特: 13.4%	小: 23.2% 中: 34.6% 特: 7.1%

給特法の改正でも注目を浴びた時間外勤務ですが、「教育職員に対しては原則として時間外勤務を命じないものとする」とされています。本来私たちを守るための給特法が、時間外勤務は『命じることができない⇒命じていない⇒本人の意思で退勤時間後も残っている』とねじ曲がって解釈され、長きにわたって放置されてきました。そもそもは給特法の問題でもあるのですが、私たち一人ひとり「勤務時間内に収まりきれない業務量・業務内容はおかしい!」と問題意識をもって日頃の業務にあたるのが重要です。

(調査期間内の値)	24年	25年
休憩時間(45分)で実際の休憩時間	小: 11分 中: 14分 特: 16分	小: 10分 中: 12分 特: 15分
正規の勤務時間外に部活動(平日)	小: 32分 中: 80分 特: 56分	小: 36分 中: 76分 特: 36分
正規の勤務時間外に部活動(休日)	小: 295分 中: 225分 特: 118分	小: 150分 中: 180分 特: 36分

休憩時間は「使用者が与えなければならない」ものです。また、部活動については休日はもとより平日についても地域移行が進められているところです。「お昼休みが取れないこと」「放課後・休日に部活動があること」を当たり前として教職員になった方も多いかもしれません。しかし、学校の『あるある』や『当然』『例年通り』に対しても『はて?』『なぜ?』なんのため? 民間企業だったら? 一般的には? と疑問を持ち考え続けていかなければ、使わない・意識しない権利・勤務労働条件はどんどん失われていきます。身近な『はて?』を話題にしてみませんか?